

# 一般社団法人 日本学校教育相談学会

The Japanese Association of School Counseling and Guidance

# 会報

# JASC

- 1◎巻頭言
- 2◎第33回全国大会（兵庫大会）のご案内
- 3◎研修委員会//認定委員会//学会誌作成委員会
- 4◎調査研究委員会//広報委員会//ガイダンスカウンセラー  
関連情報
- 5◎支部のキラリ
- 6◎【愛媛県支部】一支部活動報告一
- 7◎第31回中央研修会について//災害被災者支援委員会報告
- 8◎会長コーナー//事務局より//編集後記

## 第64号

### 巻頭言 私と教育相談

#### いくつもの顔

私にはいくつもの顔があります。

今なら、中学校でのSCとしての顔、大学教員としての顔、原稿を書いている物書きとしての顔、もっともっとたくさんあります。

そんな顔の中で私は、どの顔が一番好きなんだろうと考えました。いや感じようと思いました。そんな時に浮かんできたのは、相談室で、そこを訪ねてきた人と接しているときの自分です。もちろん自分で見ることはできませんけどね。

相談室で人の話を聴いたり、話をしているときの自分が一番好きなんだと感じました。それは、どうしてだろうと考えると、その時が自分に一番素直でいられるからだと思ひ至りました。

きっと他の顔の時には、素直な自分ではなくて、その顔が言わなければならぬことがあるんだろうと思います。それは苦しいんですよね。きっと。それは私もそうですけど、相談室にやってくる人達もそうなんだろうなと思います。

そういう人たちと一緒に、素直な時間と空間を過ごせるのが心地いいのだと思います。どんなに否定的に対応されても、その人の素直な気持ちと接する



研修委員会委員長 田邊 昭雄

のは、それはそれで楽しい（不謹慎な表現ですみません）ものです。

だから、相談室に出入りしてくる人は、みんな好きです。ここでは、みんなを好きでいられます。なかなか外の世界では、そうもいかないことも多いですからね。

そんな私は、自分が勝手に師と仰いでついて行こうと思った先生方、大木みわ先生、大野精一先生、小澤美代子先生などと、接して得られた温かい心地よさ、そんな時空間を自分の相談室にもつくりたいと思っています。

今の時流とは、全くそぐわない、いい加減なカウンセラーの話をしてしまいました。

どうぞ悪しからずご容赦ください。

## 第33回全国大会（兵庫大会） のご案内

第33回総会・研究大会を兵庫県支部主管のもと、令和3年7月30日～8月1日にオンラインで実施いたします。

第32回総会・研究大会を令和2年8月7日～9日に兵庫県神戸市で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により第33回として延期されました。第一次案内を昨年10月に配布させていただきました。その段階では、参加者に神戸市にお集まりいただき、対面で行う計画を立てておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大は収まらず、令和3年1月には11都府県に緊急事態宣言が発令されました。兵庫県もその中の一つです。新型コロナウイルスに対するワクチンは開発されたものの、その効果は未知数です。また、効果的な治療薬は開発されておられません。今後の見通しがなかなか立たない現状です。

このような状況を踏まえ、第33回全国大会はオンラインで実施するべく計画を練り直しております。本学会では、令和3年1月に行われました中央研修会をオンラインで実施しましたが、全国大会としては初めての取組になります。内容も精選しなければならなくなるかと考えています。オンラインという初めての取組に暗中模索の状況が予想されます。そのため、これまで以上に皆様のご理解とご協力を仰がなければなりません。どうぞ皆様のお力をお貸しください。

さて、新型コロナウイルスの世界的拡大という未曾有の事態の中、教育活動にもさまざまな困難がふりかかりました。令和2年3月～5月のおよそ3ヵ月間全国の学校が休校となりました。休校期間中は、学力補充等の取組に各校とも工夫を重ね、実践してきました。オンラインによる授業や進路相談、教育相談を実施された学校もあると思います。阪神淡路大震災、東日本大震災という甚大な被害をもたらした災害の時、多くの力が結集して絆をつなぎ、困難を乗り越えようとしてきました。災害の在り方は違うものの、今回も同様のことがいえると思います。このような時期だからこそ、子どもに関わる者が豊かな感受性を持ち、子どもが抱えるさまざまな課題に気づき、子どもに関わる者同士がつながり、

子どもたちを支援していく必要があります。

近年、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、課題は多様化しています。不登校、いじめ問題、暴力行為、友人関係、非行・不良行為、家庭環境、教職員との関係、心身の健康・保健、学業・進路、児童虐待、貧困の問題、性的な被害等、枚挙にいとまがありません。平成20年（2008年）には、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における複雑で多様化した問題に直面する子ども本人、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて、問題解決を図ることを目的とした「スクールソーシャルワーカー活用事業」が開始されました。教育に福祉の視点を取り入れ、外部資源とのつながりを深め、「チーム学校」として子ども本人、保護者と課題の克服に向けての取組を現在も進めているところです。しかし、文部科学省の調査では、小・中学校で不登校になっている児童・生徒は2018年度に16万人を超え、過去最多となっています。

学校教育相談は、すべての教師がすべての児童・生徒を対象に実践し、しかも個別面接にとどまらずグループアプローチでも行います。発達課題、成長課題を主たるテーマに行うことから、すべての教育活動が学校教育相談のフィールドだと言えます。そして、複雑・多様化する課題に対応するためには「チーム支援」を行う必要が出てきます。そこで、求められるものが、複数人間が1つの目標に向けて作業しやすいように連絡調整するコーディネートのスキル、チームで協働して取り組むコラボレーションのスキル、専門家同士で互いの知恵を出し合うコンサルテーションのスキルだと思えます。

以上のことから、第33回のテーマは第32回を引き継いで「気づき つながり 支えあう教育相談～さまざまな課題を乗り越え、多様な個性が輝くために～」といたしました。参加される方々が直面している課題とその解決に向けた取組を兵庫大会で共有していけたらと思います。

オンラインでの実施に向けて、現在、実行委員会を中心に準備を進めております。是非とも兵庫大会にご参加くださいますようお願いいたします。

（文責：兵庫大会実行委員長 向江幸洋）



## 研修委員会

現在、研修委員会は中央研修会を終えて、2021年度夏季ワークショップの準備に取り組んでいるところです。今夏の全国大会は、兵庫県支部主管のオンラインでの大会になるということで、ワークショップもそれに準じてオンラインでの研修会となります。

それに伴い従来のワークショップと変更する点も出てくるかと思えます。現在の変更点としては、午前と午後に3時間ずつの3コース、計6コースを設定し、その中から皆様にチョイスしていただくアラカルト方式の研修会を予定しています。つまり2コースの受講が可能になります。

期日は大会前日の7月30日(金)となります。なかなか難しいことかもしれませんが、今から最優先でご予定いただけると、大変ありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

また、来年1月の中央研修会につきましても、現在検討を進めているところです。

現在の状況がどのように変化しているか、不確定な部分も多いのですが、対面・オンライン両方の可能性を視野に入れつつ、とりあえずは会場の反予約という手順までは進んでおります。どうぞ、皆様におかれましても講師のご希望等がございましたら研修委員会までお寄せください。

(文責：研修委員長 田邊 昭雄)



## 認定委員会

### ○学校カウンセラー資格認定審査状況について

今年度の学校カウンセラー資格認定申請者は22名でした。認定審査は、書類審査と面接審査により行われます。面接審査は申請書類を確認した後に、認定面接委員が直接申請者に会い、学校カウンセラーにふさわしい人物かどうかを総合的に判断する審査です。例年ですと、東京などの面接会場においていただき実施するのですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下のため、WEB面接の方法で1月24日(日)に実施しました。事前に、接続テストを行ったこともあり、大きな支障もなく、無事実施できました。申請者の皆様のご協力に感謝申し上げます。



### ○学校カウンセラースーパーバイザー資格認定審査状況について

今年度、初めて『学校カウンセラースーパーバイザー資格認定申請要項』に基づいて、学校カウンセラースーパーバイザーの資格認定を実施しました。6名の申請者が有り、学校カウンセラーの面接審査同様、1月24日(日)にWEB面接を行いました。

### ○学校カウンセラー資格の有効期限一年間延長に関する証明について

前回の会報第63号でもお伝えしましたが、学校カウンセラー資格有効期限が一年間延長される証明が必要な場合は、返信用封筒を同封の上、下記へご連絡をお願いします。証明書を発行します。

〒320-0857 栃木県宇都宮市鶴田2丁目1-8  
ムギショウビル2階  
栃木県カウンセリングセンター内  
日本学校教育相談学会認定委員会  
(文責：認定委員長 築瀬のり子)

## 学会誌作成委員会

本年度の投稿論文は14本でした。各論文の査読が終わり、掲載予定の論文の修正をしていただいているところです。令和3年6月発行予定の学会誌第31号には、これらの論文と、過去に学会賞または小泉英二記念賞を受賞された先生からの寄稿論文、そして調査研究委員会活動報告が掲載される予定です。

さて、会報63号でもお知らせしましたが、令和4年6月発行予定の学会誌第32号への投稿論文から、審査方法を改訂することになりました。論文の水準を維持した上で採択率を上げることをねらいとして、次のように改訂いたします。

投稿論文は、複数の査読委員による審査を経て、「掲載する」「修正の上掲載する」「修正の上再審査する」のいずれかの審査結果となります。

審査結果が「掲載する」の場合は当該年度の本誌に、「修正の上掲載する」の場合は修正後直近の本誌に掲載されます。

審査結果が「修正の上再審査する」の場合は、委員会の助言に基づいて修正した原稿を2回まで審査(つまり再審査と再々審査)します。その結果「掲載する」または「修正の上掲載する」にならなかった場合は「修正の上新規投稿として審査する」とな

り、いったん審査は終了します。

また、投稿規定も改訂されていますので、投稿される際にはご留意ください。詳細は、4月以降に学会HPに掲載するとともに学会誌第31号にも掲載しますのでご覧ください。

(文責：学会誌作成委員長 藤井 和郎)

## 広報委員会

昨年来のコロナ禍に伴い、多くの学会は研修会をオンラインで実施することを余儀なくされ、本学会の「第31回中央研修会」も初めてオンライン開催となりました。今年度は研究大会(兵庫大会)及び夏季ワークショップも1年延期となり、各都道府県支部の研修会もオンラインに移行していると聞いています。

オンライン研修はPCやネット環境など最低限の準備は必要ですが、受講者は外部の研修会場に赴くことなく、どこからでも参加できるのでとても便利です。また必要に応じて受講者相互のグループワークやチャット機能を使っての質問もできます。しかし、グループワークと言え、ロールプレイングや参加者が協働して何かを作り上げるワークショップ的な取り組みには不向きです。また「Webセミナー」のように講義をテキストや画面を見ながら視聴することだけしか許されない研修会も多くあります。そのような研修会では顔出しを許されない受講者は緊張感が薄れ、つい聞き流してしまうこともあります。また質問を書き込んだとしてもそれが取り上げられる保障もないし、仮に取り上げられても講師と直接やりとりができるわけではないので、何か物足りなさを感じてしまうこともあります。便利ではあるけれど、何か物足りなさが残るのもまたオンライン研修会なのかもしれません。一日も早く皆さんと対面しながら研修会に参加したいと思うのは決して筆者だけではないと思う今日この頃です。

(文責：広報委員長 山本 健治)



## ガイダンスカウンセラー関連情報

### 1. 2020年10月の文科省ホームページでの例示

ガイダンスカウンセラーは、文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業に関するQ&A」で、“心理及び学校教育に関して専門的な知識・経験を有する者”として例示されるなど、スクールカウンセラーならびに教育相談コーディネーターとして、ますます注目されています！当協議会では、各教育委員会へガイダンスカウンセラー採用についての働き掛けを更に注力していきます。

### 2. ガイダンスカウンセラーの資格更新

ガイダンスカウンセラーの資格は1度取得しますと10年間有効です。

ガイダンスカウンセラーの上級資格として「ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー」を新設しました。(スーパービジョン研修の詳細は別途ご案内します)

ガイダンスカウンセラーの資格更新には、①構成団体の資格を有していること、②規定のポイント(20ポイント)を取得していることが条件となります。

2011年度認定の方(認定番号が11で始まる方)は、資格更新受付を2021年10月～12月に行います。該当者の皆様に資格申請書類などを2021年7月に郵送します。(予定)資格有効期限は2022年3月31日までです。詳しくは推進協議会HP(<http://jsca.guide/>)をご覧ください(前回jscaをJSCAと表示したことで検索できないことがあり、申し訳ありませんでした)。

(文責：一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会理事 学校カウンセラー・ガイダンスカウンセラー 加勇田修士)



## ☆支部のキラリ!☆

各支部で現在活躍されている先生方のキラリと輝く取組を紹介していく企画です。

キラリと輝く取組をされている会員がおられましたら自薦他薦を問いません。是非、広報委員会にご紹介ください。

### 「北海道におけるカラーセラピーの 取り組み」

北海道支部事務局長 木村 幸恵

私は、北海道支部事務局長として、今年度で17年目となりました。支部の活動を支える中で、1つの取り組みとして



高等学校で実践してまいりました、カラーセラピーについてご紹介させて頂きたいと思えます。

私がカラーセラピーを始めようとしたきっかけは、ブリーフセラピーの月一回の学習会に通っていた時、参加者の中に、カラーセラピストの方がいらしたことでした。ブリーフセラピーとカラーセラピーとのつながりはどこにあるのかに興味を持った私は、後日、その方のお店へ行き、パーソナルカラーを見ていただき、カラーのお話を色々伺いました。

同時期に市内の私立高校の先生との会合があり、カラーに興味がある、という話をすると、その中の先生の1人が色彩検定の教科指導をされており、カラーセラピストの資格を持っていることを知りました。道新文化センターの講師もされていたため、その講座を受講し、色彩検定資格を取得。カラーボトルを使ったカラーセラピーは、その先生にカラースクールを紹介していただき、カラーセラピストの資格を取得。カラースクールは受講料が高いため、まずワンコイン講座を受講。その時、カラーセラピーを初体験。色を選んだだけで、その方の今の心の状態やそれ以上のことまで知ることができることに、とても驚きました。

カラーセラピーは決して占いなどではなく、クライアントが選んだ『色の意味を伝える』という手法

の中に、色彩心理学のエビデンス、集合的無意識が、根底にあることにさらに驚きました。その後、様々なタイプのカラーセラピーについて学ぶにつれ、その奥深さにすっかり魅了されてしまいました。そんな中で、『クライアントが選んだ色の意味を知ることによって自己成長を促す』という、しっかりとしたプロセスに裏打ちされた手法であることを知り、これは生徒たちの力になるセラピーの手法の1つとなるであろう、との確信を得ました。

しかし、資格を取った後、すぐに学校に持ち込むのは難しいと判断しました。自分でも、カラーボトルを使ったカラーセラピーに対して、最初は占いのような怪しい雰囲気を感じ取ってしまっていたからです。ですので、まず同僚にセラピーを体験してもらい、分掌の長、管理職へと広げて、占いではなく、しっかりとしたエビデンスのあるセラピーの手法であることを周知しました。職員に安全を確認してもらった上で、生徒へ実施。最初はお昼休みや休み時間、放課後など授業に差し支えないよう、短時間でできる、ぬり絵セラピーから実施。その前にぬり絵セラピーの資格も取得しました。実践してみると、占いではないのですが、「当たる!」と大評判となり、行列が出来るほどの人気。こちらの対応も大変に。お昼休みは常に生徒で一杯の状態。ぬり絵セラピーが生徒に認知された頃、放課後限定で一日1人のみ予約制でボトルを使ったカラーセラピーを行いました。その中で今まで誰にも話せなかったことが続々と出てきてしまう、というカラーセラピーのすごさに私の方が面食らうこととなります。

そんな中、興味本位でカラーセラピーを体験し、一度しか私と話をしたことがない生徒が、ある事件をきっかけに死を決意。それを実行する直前に木村に会いに来る、という出来事が起きました。私はこの時ほどカラーセラピストの資格をとって良かった、という気持ちになったことはありません。これらの経験から、出来ればこのすばらしい手法を、学校で生徒の相談を受ける立場のたくさんの方々に伝えたい、という気持ちが強くなっていきました。

ちょうどそんな頃にカウンセリングの勉強会で、ワークを一緒に行った方が私の試みに共感していただき、その方のお友達のNPO法人を紹介していただきました。その方とも意気投合し、そのNPOに講師登録をし、職場にもその報告書を提出し、全国各地でセラピスト養成講座を開講することに。現在、

全道に87名のカラーセラピストを養成いたしました。

公務員である私がどうして講師活動をするようになってしまったのか。学校でカラーセラピーを行うということは、一般社会でカラーセラピーを仕事としてやっていくこととは違い、かなり注意すべき点がたくさんあると感じたためです。これは、学校でカラーセラピーを実施した経験のある人にしかわからない事でした。私が始めた頃は、どなたも公立の学校でカラーセラピーを大々的にやっている方はいらっしゃらなかったため、自分がやるしかなかったのです。カラーセラピーはやはり専門的な知識が根底にないと難しいと思います。専門的な知識を得た上で、ぬり絵から手始めに行い、資格をお持ちであれば、その次にボトルを使った本格的なカラーセラピーに移行するのが安全であると考えます。

この記事をお読みになって下さった方々が、カラーセラピーに少しでも興味を持って下さることを期待しております。

(担当：小川 正人)



## 【愛媛県支部】—支部活動報告—

令和2年度活動報告

### 1. 支部研修会

#### ①第1回研修会

日時：令和2年9月19日(土)午後  
場所：愛媛大学校友会館  
講師：菅田英治氏(内子町立大瀬中学校教頭、元愛媛県福祉総合支援センター児童福祉士)  
「学校と関係機関との連携—日常起こり得る事例から考える—」

#### ②第2回研修会

日時：令和3年2月6日(土)  
場所：オンライン(ZOOMによる)開催  
講師：藤原和政氏(長崎外国語大学准教授)  
「Q-Uの理解と活用方法について」

### 2. 総会・理事会

#### ①第1回理事会及び会計監査

理事会はコロナ禍による行事開催等の自粛により4月上旬にメールによる会議に変更し、メールによる意見交換を行い 対面による理事会に代えて実施  
会計監査は別途実施

#### ②令和2年度総会

日時：令和2年9月19日(土)午前

場所：愛媛大学校友会館

内容：事業報告、決算報告、事業計画、予算等

### 3. 支部概要

#### ①愛媛県支部設立

平成2年11月理事会発足

平成4年12月12日設立総会開催

②「子どもたちのハートをつかめ!」in大洲青少年交流の家」という研修会を平成9年度からスタートし、平成28年度まで20回開催しました。この研修会は多くの参加者が宿泊しながら2日間にわたり、講義・講演や実習・演習等の盛り込まれた大変充実した内容でした。参加者はおよそ100名から150名、講演では、いじめや不登校など今でも変わらぬテーマを主に扱い、演習では、家族療法やカラー・シユ療法、ブリーフセラピー、選択理論など参加者が学校現場で少しでも活かせるような内容でした。

#### ③愛媛県支部の取組

支部代表者会議でも話題になっている会員数の減少傾向は、愛媛県支部でも顕著な傾向です。この学会が設立されてから加入されていた会員の方々も高齢となり継続加入が難しくなっています。少しでも会員数を増加に転じるために、愛媛県支部で取り組んでいることを紹介します。

1つ目は、今年度初めて、愛媛県内の他学会支部との合同企画として第1回研修会を行ったことです。参加者からも「合同での開催は大変良かった」との意見をいただきました。また、「できれば意見交換をする時間が欲しかった」との意見も寄せられており、今後の合同開催によって相互の学会の会員増加につながればと願っております。

2つ目は、大学の学部生に研修会に参加してもらい、学生会員を増やすことです。教員を目指す学生が現役の教員と同じ研修会に参加することで気づくこともあるはずで、会員になることで教育相談の情報や動向などを知る機会も増えます。

3つ目は、コロナ禍でやむを得ずオンラインでの研修会や会議等を行うようになっていますが、これを良い機会と捉えることです。愛媛県は大きく東予、中予、南予に分かれますが、中予での研修会開催が多いのが現状です。そのため遠方からの会員が参加に二の足を踏んでしま

うこともあります。これまでは実施してこなかったオンラインでの研修会を会場と併用して行うことで、距離や時間の制約で参加できなかった方々も参加できるようになります。

他支部での取組も参考にして、会員を増やして行きたいと考えております。



(文責 愛媛県支部理事長 中村裕行)

## 第31回中央研修会について

例年、年明け早々に開催しています中央研修会を、今年も下記のとおり実施しました。

研修テーマ：『コロナ禍で、学校教育相談を再考する』

日時：2021年1月9日(土)

14:00～17:00

内容：講演&対談

講演

『コロナ禍で学校教育相談を再考する』

講師：渡辺弥生 先生(法政大学教授)

新春対談

『未来への提言 ～コロナ時代における学校教育相談が果たす役割～』

対談者：栗原慎二 先生(本学会会長)

春日井敏之 先生(同 副会長)

司会：中林浩子 先生(同 研修委員)

形式：オンライン研修(Zoom ミーティングによるライブ配信)

参加費：無料

今回の中央研修会は、研修委員会としては、初めてのオンライン研修という形式をとって行いました。コロナ禍における非常事態の中での選択でしたが、研修テーマ、講演者等時宜を得たこと、研修会参加に伴う移動・宿泊・参加費等の時間や費用がかからなかったことなどもあり、会員・非会員を問わず、341名という多数の申込がありました。

また当日は最大時 291 名の入場者数を記録しま

した。申込者数と実参加者数の差については、研修自体が2部構成になっていたため、第1部のみ、あるいは第2部のみ参加者もいたことが考えられます。いずれにしても、盛況のうちに終了できましたことは、これも皆様のご支援ご協力の賜物と研修委員会一同感謝申し上げます。ありがとうございました。

またご参加の皆様からは、「渡辺先生の話をもっと時間をかけて聞きたかった」、「栗原先生と春日井先生の対談も示唆に富む内容で、非常に内容の濃い研修でした」等のお声が届いております。

渡辺先生の講演に関しては、時間の関係で質疑等も受けられなかったのですが、対談に関しましては、チャットによってこれも多数の方からの質問や感想をいただくことができました。それらの質問等に関しましては、後日、両先生から大変丁寧な返答をしていただくなど、きめの細かい研修後のフォローもしていただきました。併せて、御礼申し上げます。

さらに参加者からは、「今後の感染状況によるかと思えますし、いろいろクリアしないといけない問題点もあるかと思いますが、個人的には、今後とも中央研修はハイブリッド型で開催を検討してみるのも良いように思います」とのご提案もいただいております。

今後の参考にさせていただきたいと思っています。

最後になりますが、運営にあたりまして、今回は学会本部並びに事務局の皆様にも多大なるご協力をいただきありがとうございました。

今後とも、会員の皆様のご要望にお応えできるよう研修をご用意させていただきたいと思っておりますので、研修内容、講師に関するご要望をぜひお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

(文責：研修委員長 田邊 昭雄)

## 災害被災者支援委員会報告

コロナ禍に明け暮れて、なかなか明るい光が見えてこない日々ですが、学校関係者、関係機関の方々のご苦労が思われます。

災害被災者支援委員会としても、被災地域の方々への支援の継続を願いながらも、物理的に足を運ぶことがままならない状況ですので、電話やメールなどで、近況をお聞きするくらいのことしかできていません。

この際、支援委員会としての活動の歩みを振り返り、まとめておこうということで、令和2年11月

10日にリモート会議を行いました。

実は、それに先立って、本学会の『30周年記念誌』が昨年発行されましたが、その第7章に災害被災者支援委員会の創設から現在までのことをまとめておりますので、ぜひ一読をお勧めいたします。

令和3年になって、2回目のリモート会議を設定し、本委員会の今後の活動の進め方も含めて話し合う予定になっていますが、諸般の事情から、まだ実施できておりません。

次回の会報発行までには話を詰めておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(文責：災害被災者支援委員会委員長 砥柄 敬三)

## 会長コーナー



### コロナ下での学校教育相談の役割

2021年1月末で、コロナ感染症は約5500名の尊い生命を奪った。ただ、奪われたものはそれだけではない。

まず考えられるのが仕事である。社会人においてそれが深刻であるように、大学生でもバイト代の大幅減により大学院進学を諦めたり、休学や中退を検討している学生も少なくない。コロナは“学び”を奪っているということである。また、貧困が虐待と強い相関があることは広く知られたことであり、子ども達の“良好な家庭環境”を奪っていることも想像に難くない。

もう一つは、コミュニケーションである。前号の会報で、「コミュニケーションの中でパーソナリティや社会性は養われる」と述べ、コミュニケーションが難しい今の時代だからこそ、教育相談的視点に立った教育実践の創造を、ということを述べた。

しかし、コミュニケーションの減少が与える影響はそれだけではなさそうだ。2010年度までは100人台であった小中高生の自殺者数は2018年度には332名となり、2020年度は1～11月だけで440人と過去最多となった。この数値にコロナ感染症が影響していることは想像に難くない。

「若年層はコロナに強い」というのは偽りである。コロナは学びを奪い、良好な家庭環境を奪い、コミュニケーションを奪い、パーソナリティと社会性の発達を奪う。そして実は青少年の生命さえ奪っているかもしれないということである。

では、この青少年の自殺を含めた諸問題に効く薬

は何か？それは“良質の、支え合うコミュニケーション”の教育である。それを提供する場合は、学校しかないのかもしれない。

(文責：会長 栗原 慎二)

## 事務局より

会員のメーリングリストの作成にご協力いただき、ありがとうございます。また、メールアドレスの登録がすんでいない会員の方は、学会HPから登録をお願いします。メール配信で学会活動の最新情報を提供できます。

○公益法人の申請中で、認可待ちの状態です。

○役員等推薦委員会が開催され、新役員の推薦候補者の選定、支部代表者による信任投票の開票作業が実施されました。新役員は夏の総会で承認・紹介される予定です。

○8月の全国大会・夏季ワークショップはオンラインでの開催で計画が進んでいます。

○ベテラン会員が活躍できる学会を目指して、永年会員制度委員会が発足し検討中です。

(文責：事務局長 梅川 康治)

## 編集後記

昨今、新型コロナウイルス、感染拡大、このようなフレーズを耳にしない日はありません。本学会を含めあらゆる学会が研究大会や研修会の開催に苦慮しています。本学会第33回研究大会もオンラインでの実施と今号で案内を掲載しました。すでに1月の中央研修会の実績もあります。研究テーマのフレーズにもあったように、すべての会員が「支えあう」気持ちをもって、一致団結して今夏の研究大会を盛り上げていきたいものです。

(文責：広報委員長 山本 健治)

一般社団法人 日本学校教育相談学会会報  
第64号

令和3年3月20日発行

発行 一般社団法人 日本学校教育相談学会  
会長 栗原 慎二

編集 一般社団法人 日本学校教育相談学会  
広報委員会 委員長 山本 健治

事務局 〒179-0073

東京都練馬区田柄3-11-28

一般社団法人 日本学校教育相談学会事務局

電話/FAX 03-3926-7386

HP <http://www.jascg.info/>